

平成22年度（但し23.1.12～3.31まで）事業実績報告

1 活動方針

当暴力追放運動推進センター（以下「当センター」という。）は、平成4年に発足して19年が経過した。設立以来、暴力団等による不当要求に対する被害防止相談、各種事業所に対する不当要求防止責任者講習、各種暴追大会を開催する等、暴力団が存在しない明るく住みよい鹿児島の実現を目指して各種活動を積極的に推進してきた。

一方、県下各警察署管内に1,000余の事業所が参加した企業等防衛対策協議会が結成され、各地区の中核となって活動し、また、各種行政機関においても暴力団等による不当な要求を排除するための要綱を制定するなど、一層の暴力団排除の気運が高まり、県民総ぐるみの暴力団排除活動が強力に展開された。

個々の企業自体においては、コンプライアンス・プログラム制定の必要性が高まる中での当センター等の指導により、暴力団排除条項を取り込んだ規定の制定など暴力団等からの不当要求による被害防止が図られた。

県下の暴力団情勢は、山口組をはじめ県外暴力団の進出が顕著で、本年3月12日の九州新幹線全面開通に伴い、県内に多くの人々が訪れる一方で、県外暴力団の流入や新たな資金源獲得を目的とした違法な活動が活発化し、利権争いも懸念されるなど、予断を許さない情勢である。

また、暴力団と親交のあるえせ右翼・えせ同和団体による街頭宣伝活動を圧力にした民事介入暴力事案及び不当要求行為等については取締の根拠条例改正等により効果が現れ、減少傾向がみられた。

今後、企業等に対する講習会を積極的に行い、相談事業においては、当方から積極的に出向いて相談活動を推進するなど、県民総ぐるみの暴力団追放運動を展開していく必要がある。

平成22年度の活動方針は

- (1) 暴力団追放意識の普及・高揚
- (2) 暴力団排除活動に対する強力な支援
- (3) 暴力相談に対する適切な対応・出張相談の積極的な推進
- (4) 少年に対する暴力団の影響排除活動の推進
- (5) 行政対象暴力に対する指導の強化
- (6) 不当要求防止責任者講習会及び企業単位での講習会の実施
- (7) 暴力団員の組織からの離脱に対する支援活動の推進

と定め、県警察指導のもと関係機関団体並びに市町村等各種行政機関と緊密な連携をとり、これらの団体に対する暴力追放機運の向上に努め、暴力団対策責任者講習会等を開催するなど暴力団追放・排除活動を積極的に推進した。

2 事業活動

(1) 暴力団追放意識の普及・高揚

ア 広報宣伝活動の推進

平成23年1月12日付で当センターが「公益財団法人」に移行登記したことに伴い、新たな法人として出発したことを、ホームページ、パンフレット、その他の広報媒体により、県民や報道機関・各市町村・関係機関団体等に広く広報した。また、当センター発行の「暴追情報第84号」及び市バス・市電の車内放送で暴力団に対する困りごと相談を呼びかけ、さらに、主要箇所のバス停留所に「暴力団追放三ない運動」の標語を掲載する等暴力団追放意識の普及・高揚に努めた。

イ 暴力団対策研修会への積極的参加

各地域・職域等における暴力団対策法に規定する暴力団対策責任者講習会をはじめ、各企業或いは行政職員に対し、これに準ずる「暴力団対策研修会」を開催するとともに、これらの会合や行事に積極的に参加し、暴力団情勢及び暴力団対応等の講話を行い暴力団追放意識の拡大・浸透を図った。

(2) 暴力団排除活動に対する強力な支援

ア 各地域・職域の暴排組織に対する積極的な情報（資料）の提供

イ 企業等自主暴力団排除組織による暴力団対策研修会への支援

ウ 各種行政機関の職員を対象にした研修会等への支援

(3) 暴力相談に対する適切な対応・出張相談の積極的な推進

ア 暴力追放相談委員による相談

当センターにおいて面接・電話等による相談に応じ、適時・適切な指導を行った。

イ 民事介入暴力相談所の開設

暴力相談被害者の迅速な救済を図るため、県警察の協力を得て、原則として毎月第2火曜日を「民事介入暴力相談日」と定め、県警察との合同による相談所を開設した。

ウ 地方に対する出張相談の実施

責任者講習会を利用し、当地において相談に応じる等出張相談を実施した。

(4) 行政対象暴力に対する指導の強化

暴力団等が公共工事の利権獲得のため、自治体職員等の行政機関を対象にした不当要求事案が多発していることから、各種行政機関を対象とした講習会の開催等の指導を強化した。

(5) 不当要求防止責任者講習会及び企業単位での講習会の実施

暴力団対策法に基づく暴力団対策責任者講習（公安委員会委託事業）については、講習内容の充実を図り、事業所における不当要求行為の被害防止対応策等の向上を図った。

(6) その他

ア 暴力団対策研修会等(法定責任者講習会を除く)

事業所及び地域・職域・団体の各種会合等の機会を利用し、暴力団追放講話、暴力団対応要領講習、暴力団排除ビデオ上映を行うなど、暴力団対策の研修会等を実施した。

実施日・会合名・参加人員は次のとおりである。

・ 1月14日	JA 鹿児島県連盟幹部職員研修	5人
・ 1月21日	第376回鹿児島企業防衛対策協議会	82人
・ 2月 1日	霧島市役所職員研修会（1回目）	34人
・ 2月 2日	同上（2回目）	33人
・ 2月14日	日本たばこ産業関連企業職員研修会	40人
・ 2月18日	北薩地域振興局さつま支所職員研修	14人
・ 2月22日	暴力団組織離脱・社会復帰講習	5人
・ 2月23日	日本政策金融公庫鹿児島支店職員研修	25人
・ 2月24日	第377回鹿児島企業防衛対策協議会	55人
・ 2月25日	鹿児島県住宅・建築総合センター幹部職員研修	18人
・ 3月 9日	鹿児島県えせ同和行為関係機関連絡会	17人
・ 3月24日	第378回鹿児島企業防衛対策協議会	66人
	計12回	394人

イ 報道資料提供

月 日	報 道 内 容
2月 8日	民事介入暴力相談所の開設
3月 8日	民事介入暴力相談所の開設
3月17日	平成22年度第2回 理事会・評議員会

ウ 広報、資材作成、活用

1月（但し、12日以降）	
不当要求防止責任者講習教本	51部
暴力団情勢と対策	51部
企業対象暴力の現状と対策	51部
悪質クレーマー対策	5部
民事介入暴力のしおり	51部
交通事故の対処法（暴力団対策編）	51部
暴排ポスター	51枚
暴排ステッカー	51枚
暴力団排除条項活用のススメ	40部

暴迫かごしま19号	5,000部
2月	
不当要求防止責任者講習教本	152部
暴力団情勢と対策	170部
企業対象暴力の現状と対策	65部
行政対象暴力の現状と対策	83部
悪質クレーマー対策	166部
民事介入暴力のしおり	152部
交通事故の対処法（暴力団対策編）	152部
図書購読要求の対応策	152部
暴排ポスター	152枚
暴排ステッカー	152枚
暴力団排除条項活用のススメ	25部
3月	
企業対象暴力の現状と対策	20部
交通事故の対処法（暴力団対策編）	20部
図書購読要求の対応策	20部
暴排ポスター	20枚
暴力団排除条項活用のススメ	5部

3 活動結果

(1) 暴力団排除活動に対する強力な支援

ア 企業内暴力団排除組織への情報提供

企業防衛対策協議会・公共事業体等暴力追放連絡協議会・ゴルフ場防犯協会・ホテル暴力団排除連絡協議会・寄付企業・賛助会員等に対し暴力団排除に関する情報を提供した。

1月 暴迫情報 第84号

イ 企業訪問活動

活 動 内 容	月 別 訪 問 事 業 所		計
企業等への訪問又は来訪による暴力団の介入実態把握，企業防衛対策等について教示	1月（但し12日以降）	30ヶ所	141ヶ所
	2月	35ヶ所	
	3月	76ヶ所	

ウ ビデオ貸出

月	貸 出 先
1月	薩摩川内警察署管内企防協
2月	薩摩川内警察署甌島幹部派出所，薩摩川内市役所，鹿児島中央警察署，薩摩川内警察署管内企防協
3月	鹿児島中央警察署管内ホテル連絡協議会

(2) 暴力相談に対する適切な対応

ア 民事介入暴力相談所の開設・活動内容

基本的には，毎月第2火曜日に県警察本部との合同による相談所を当センター内に開設するとともに，地方への出張相談を実施した。

月 日	相 談 所 開 設 場 所
1月25日	志布志市出張相談
2月 8日	鹿児島市（当センター）
3月 8日	鹿児島市（当センター）

イ 受理件数（H23年1月12日～H23年3月31日（ ）内は暴力団等の内数）

活動内容	月別相談受理件数(件)	計
暴力相談の受理，調査結果について必要な対応策を教示又は関係機関へ引き継ぐ	1月(但し12日以降) 8(4)	56件(18)
	2月 29(9)	
	3月 19(5)	

ウ 受理内容の状況（H23年1月12日～H23年3月31日（ ）内は暴力団等の内数）

相談内容による区分	件数	処理区分	件数
暴対法事案と認められるもの	5(4)	事務局処理	55(17)
刑事事件と認められるもの	5(3)	警察へ通報・処理依頼	
刑事事件以外の不当要求事案		弁護士へ処理依頼	1(1)
民事事件と認められるもの	4(3)	他機関へ処理依頼	
債権取立てに絡むもの		要継続調査	
不動産賃貸借に絡むもの	2(2)	合計	56(18)
金銭貸借に絡むもの			
手形割引に絡むもの			
企業倒産債権整理絡み			
交通事故示談等に絡むもの			
売買代金等に絡むもの			
その他の民事	2(1)		
その他	42(8)		
合計	56(18)		

(3) 行政対象暴力に対する指導の強化

ア 各種団体等に対する研修会の実施

不当要求防止責任者講習会等に行政機関担当者を積極的に参加させるとともに，国や県の出先機関等に対し，暴力団排除条項への取組みを指導した。

イ 特別研修会の実施

・ 2月 1日	霧島市役所職員研修会（1回目）	34人
・ 2月 2日	同上（2回目）	33人
・ 2月18日	北薩地域振興局さつま支所職員研修	14人
・ 2月23日	日本政策金融公庫鹿児島支店職員研修	25人
・ 2月25日	鹿児島県住宅・建築総合センター幹部職員研修	18人
・ 3月 9日	鹿児島県えせ同和行為関係機関連絡会	17人

(4) 暴力団員の組織からの離脱に対する支援活動の推進

ア 支援企業の確保

3月31日現在，27社を確保している。

イ 入所者に対する離脱指導

月日	活動状況
2月22日	鹿児島刑務所において，暴力団関係受刑者に対して組織離脱を呼び掛け，また，社会復帰の意義と現状及び支援活動について講話した。

ウ 離脱・就労等支援

- ・ 1月26日，県外暴力団の肩書きを有する者が，組からの離脱希望を申し出たことから，県警組織犯罪対策課に通報し，離脱の方法について教示した。
- ・ 2月3日，刑務所に入所中の地元暴力団幹部から，文書により組からの離脱手続きに

ついて教えて貰いたい旨申し出があったが、同人は裁判所において公判中の身であり、意図的な面も見受けられたことから、刑確定後に手続きをとるよう教示した。

(5) 不当要求防止責任者講習会の講習内容の充実

暴力団対策法に基づき、各警察署単位で選任された事業所の責任者に対し、暴力団員による不当要求被害防止のための不当要求防止責任者講習(公安委員会委託事業)を実施し、暴力団等への対応技術の向上を図った。

ア 講習会の実施状況

月 日	実施地	対象企業	人 員	種 別
1月20日	錦江警察署管内	各種事業所等	21人	定期・選任時
1月25日	志布志警察署管内	〃	30人	〃
2月 7日	指宿警察署管内	〃	37人	〃
2月24日	鹿児島南警察署管内	〃	115人	〃

計4回 203人

イ 講習用資機材等の整備・活用

不当要求防止責任者講習会において、パソコン・ビデオ・プロジェクター等の視聴覚教材を活用した。

(6) その他

ア 会議開催, その他会議出席状況

- ・ 1月18日 九州ブロック民暴研究会～専務理事
- ・ 2月 9日 都道府県暴力追放センター専務理事・事務局長会議～専務理事
- ・ 3月10日 鹿児島県医師会防犯協議会～専務理事
- ・ 3月17日 平成22年度第2回当センター理事会・評議員会

イ その他

- ・ 3月 2日 当センターの監事による監査を受監

平成22年度(23.1.12～3.31) 月別実施状況

月別	事業種別	事業の内容
1月	広報活動 暴力団排除・援助活動 相談活動 不当要求防止責任者講習 会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙「暴追情報 84 号」発行 ・ 広報紙「全国センターだより 57 号」発送 ・ 民間企業等を訪問し、企業防衛対策等について指導 ・ 暴力団等に関する困りごと相談を事務局で受理・処理 ・ 不当要求防止責任者講習会（錦江・志布志の各警察署管内） ・ 第 376 回鹿児島企防協定例会～相談委員 ・ JA 鹿児島県連盟幹部職員研修会～専務理事 ・ 九州ブロック民暴研究会～専務理事
2月	広報活動 暴力団排除・援助活動 相談活動 暴力団組織離脱活動 不当要求防止責任者講習 会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民暴相談所開設を報道機関へ資料提供 ・ 民間企業等を訪問し、企業防衛対策等について指導 ・ 暴力団等に関する困りごと相談を事務局で受理・処理 ・ 警察合同の民事介入暴力相談所の開設 ・ 入所者に対する組織離脱・社会復帰講習～専務理事 ・ 不当要求防止責任者講習（指宿・鹿児島南の各警察署管内） ・ 第 377 回鹿児島企防協定例会～相談委員 ・ 霧島市役所職員研修会（2回）～専務理事 ・ 日本たばこ産業関連企業職員研修会～専務理事 ・ 北薩地域振興局さつま支所職員研修会～専務理事 ・ 日本政策金融公庫鹿児島支店職員研修会～専務理事 ・ 鹿児島県住宅・建築総合センター職員研修会～専務理事 ・ 都道府県暴力追放センター専務理事・事務局長会議 ～専務理事
3月	広報活動 暴力団排除・援助活動 相談活動 会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民暴相談所開設を報道機関へ資料提供 ・ 民間企業等を訪問し、企業防衛対策等について指導 ・ 暴力団等に関する困りごと相談を事務局で受理・処理 ・ 警察合同の民事介入暴力相談所の開設 ・ 第 378 回鹿児島企防協定例会～相談委員 ・ 鹿児島県えせ同和行為関係機関連絡会～相談委員 ・ 鹿児島県医師会防犯協議会～専務理事 ・ 平成 23 年度第2回理事会・評議員会